

平成 30 年 4 月 5 日

証券監督者国際機構（IOSCO）
社債流通市場に関する規制当局への報告と公的な透明性向上に関する提言を公表

IOSCO 代表理事会は、本日、社債流通市場に関する情報を充実させるため、提言を公表した。

本提言は、規制当局がより良い情報へのアクセスを有することでより効果的に機能を発揮し、国・地域を越えて情報共有と理解が進展することを目指している。透明性に関する提言は、価格発見機能を支援し、十分な情報に基づいた投資判断をより促していくことを目指すものである。

本報告書「社債流通市場の報告制度と透明性」は、2004 年公表の IOSCO 報告書「社債市場の透明性」を更新し、報告・開示制度を通じて当局及び各個人（社会）における情報の利用可能性を確保することの重要性に主眼を置き、7 つの提言を行うものである。

本報告書は、規制当局が効果的にその機能を発揮するため十分な情報に確実にアクセスを有することが確保されるべきと提言している。加えて、規制当局は、他国・地域の社債市場の理解を深めていくため、より明確な規制上の報告・開示に関する枠組みを有すべきであると提言している。また、本報告書は、規制当局に対し、取引前透明性向上の方策の検討および取引後透明性要件の導入を提言している。

本報告書は、国際社債市場の機能向上を目的とした IOSCO における進行中の作業の一部である。社債市場は、国際資本市場における重要な市場の 1 つであり、企業、結果として経済成長及び労働に対する重要な資金供給源である。2004 年以降、社債市場は、規制や市場構造の様々な変化、新規市場参加者の参入、伝統的なディーラーベースのプリンシパルモデルからエージェンシーモデルへの移行、技術の活用増大に影響を受けてきた。本報告書公表に先立ち、IOSCO は社債流通市場における流動性を調査し、2017 年 3 月にその最初の成果物（報告書）を公表した。

IOSCO は、ストレス下における社債市場の流動性についても調査を継続中である。

（以 上）